

# 更別村における交通体系の現状・課題

## (1) 村内を運行する公共交通

村内を運行する公共交通は、交通事業者が運行する十勝バス1路線、村が独自で運行する村民バス5路線のほか、スクールバスや社会福祉協議会による福祉有償運送、NPO法人どんぐり村サラリによる送迎ボランティアが実施されています。

実施主体	取組内容	取組概要
更別村	十勝バス広尾線の維持	生活交通確保対策として運行する十勝バス広尾線について、沿線自治体との協力により、運行赤字額について補填
	村民バス運行	高齢者等（交通弱者）の社会参加の促進のため、農林部と更別市街地に村民バスを運行
	スクールバス運行	農林部等に居住する児童・生徒の通学支援として、村内3路線を運行。一般の利用として、未広学級（60歳以上を対象とする高齢者学級）の開講日は、乗車を可能としている
	移送サービス事業	介護予防事業等の高齢者等の送迎を実施
	福祉有償運送事業	要支援、要介護、障がい者等の送迎を実施
民間事業者	介護タクシー事業	身体の不自由な人や要介護者等の送迎を実施
	NPO法人サラリ 送迎ボランティア活動	高齢者の日常生活（生活交通を含む）支援を目的に、住民の互助を推進する事業を実施
交通事業者	運転免許証返納者割引	運転免許証を返納した方（60歳以上）を対象にバス運賃を半額で利用可

農林部においては、バスなどの従来の公共交通だけではなく、地区内を運行する予約運行型（デマンド）乗合交通等の導入について、可能性を検討し、効率的かつ利便性の高い公共交通の提供が必要。

## (2) 村内で公共交通を利用できるエリア

村内を運行する公共交通網の勢力圏（バス停から300m内）は、本村の全人口の約6割をカバーしており、とりわけ字更別区域においては市街地を運行する村民バス及び十勝バスのバス路線を利用しやすい環境にあることから、7割以上の住民が公共交通を利用できる状況となっています。

一方で、地区によってはバスを利用できる環境下にある人口は少なく、特に字弘和・字勢雄区域といった市街地から離れた地区において公共交通を利用できる環境にある住民は少なくなっています。

地区名	人口	公共交通勢力圏人口	公共交通勢力圏割合
字更別	2,443人	1,797人	73.60%
字勢雄	163人	12人	7.40%
字更南	135人	15人	11.10%
字上更別	393人	124人	31.60%
字弘和	51人	1人	2.00%
合計	3,185人	1,931人	61.20%



# 更別村の新たな交通体系形成に向けた令和元年度の取組

## (1) 更別村の目指す将来像

今後も日本一の畑作地帯として発展していくため、各種農業課題解決のための最先端技術を実装し、農業を若年層にとっても魅力ある産業、新たなテクノロジー産業を生み出す契機としていくほか、ICTを活用した公共交通体系等も強化し、住民の利便性向上を図り、移住・定住に繋げていく。

## (2) 令和元年度の取り組み

※農林水産省の農山漁村振興交付金を活用（更別村スマート産業イノベーション協議会）

### ① アンケート調査等の実施

- 「更別村の公共交通をよりよくするためのアンケート調査」
  - ・実施時期：令和元年7月～9月
  - ・対象：村内全戸
  - ・配布数：1,248世帯、回収数：490世帯、回収率39.3%
- 「村民バス利用実態調査」
  - ・実施時期：令和元年9月（4日間）
  - ・対象：村民バスの利用者
- 「実証運行登録者アンケート調査」
  - ・実施時期：令和2年1月
  - ・対象：実証運行の利用登録者
  - ・配布数：73票、回収数：59票、回収率80.8%

### ② 実証運行の実施

#### ○ 農村地域予約運行型タクシー実証運行

- ・実施時期：令和元年12月3日～27日（内火曜日から金曜日、16日間）
- ・ジャンボタクシー1台を使用、農村地域4方面（午前午後各2便運行）
- ・事前登録者数：73名
- ・延べ利用者数：74名（実利用者数20名）

#### ○ 市街地村民バスの増便（実証運行）

- ・通常時1日5便→1日14便
- ・延べ利用者数660名（通常時の2.7倍）

#### ○ 実証運行の空き時間を活用したタクシー（通常料金）の実証運行

- ・実施16日間で、利用数7件、延べ23名

#### ○ 普及啓発の実施

- ・職員による利用者向け説明会：10回実施（各地区老人クラブ、高齢者学級、高齢者世帯等に説明）

### ③ スマート定住化計画の策定（兼 更別村地域公共交通網形成計画）

- 上記結果、関係機関、各分野行政担当職員等からの意見を参考に計画を策定

### ④ 交通予約等アプリの基本設計書の作成（R2年度に完成）

農村地域予約運行タクシー



市街地村民バス実証運行の様子



# 令和元年度の取組 アンケート調査結果①

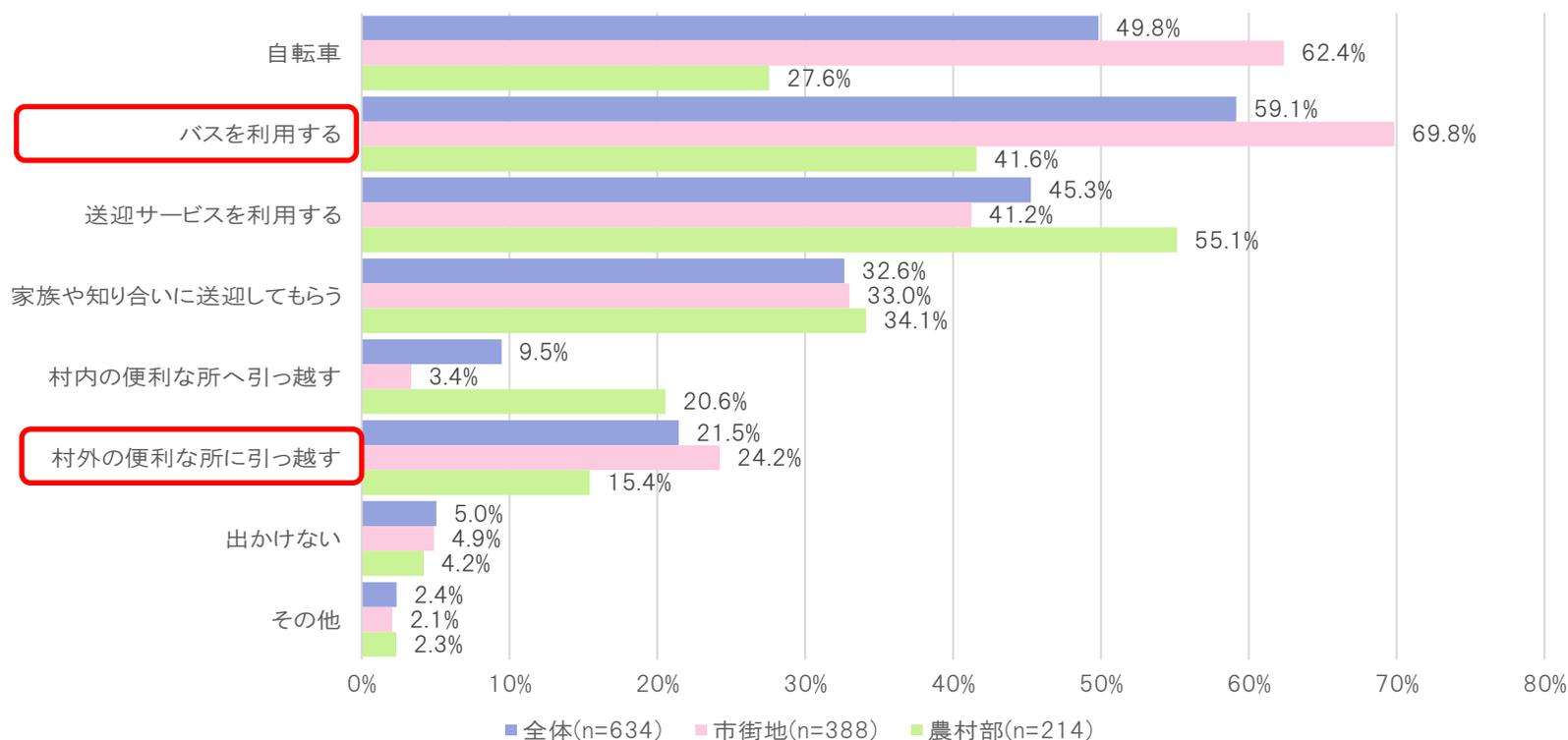
## ○「更別村の公共交通をよりよくするためのアンケート調査」

・実施時期：令和元年7月～9月 ・対象：村内全戸 ・配布数：1, 248世帯、回収数：490世帯、回収率39.3%

### 《生活移動の支援方法の検討》

- ・**免許返納後**、「バスを利用する」「送迎サービスを利用する」といった**公共の交通サービスの利用意向が多い**傾向にあります。
- ・一方で、村内を運行するバス路線において、とりわけ**農村部を運行するバスは定時定路線型の運行**となっており、利用できる村民が限られているため、**居住場所によらず、公共交通サービスが享受できるような移動支援を検討**する必要があります。
- ・また、**自動車の運転が困難になった際に「村外の便利な場所へ引っ越す」と回答も見られており**、多くの村民が買い物や通院目的で帯広へ行っている実態からも、村内の公共交通だけでなく、利便性の高い都市間交通による移動支援を検討する必要があります。

将来、運転が困難になった場合の移動手段



# 令和元年度の取組 アンケート調査結果②

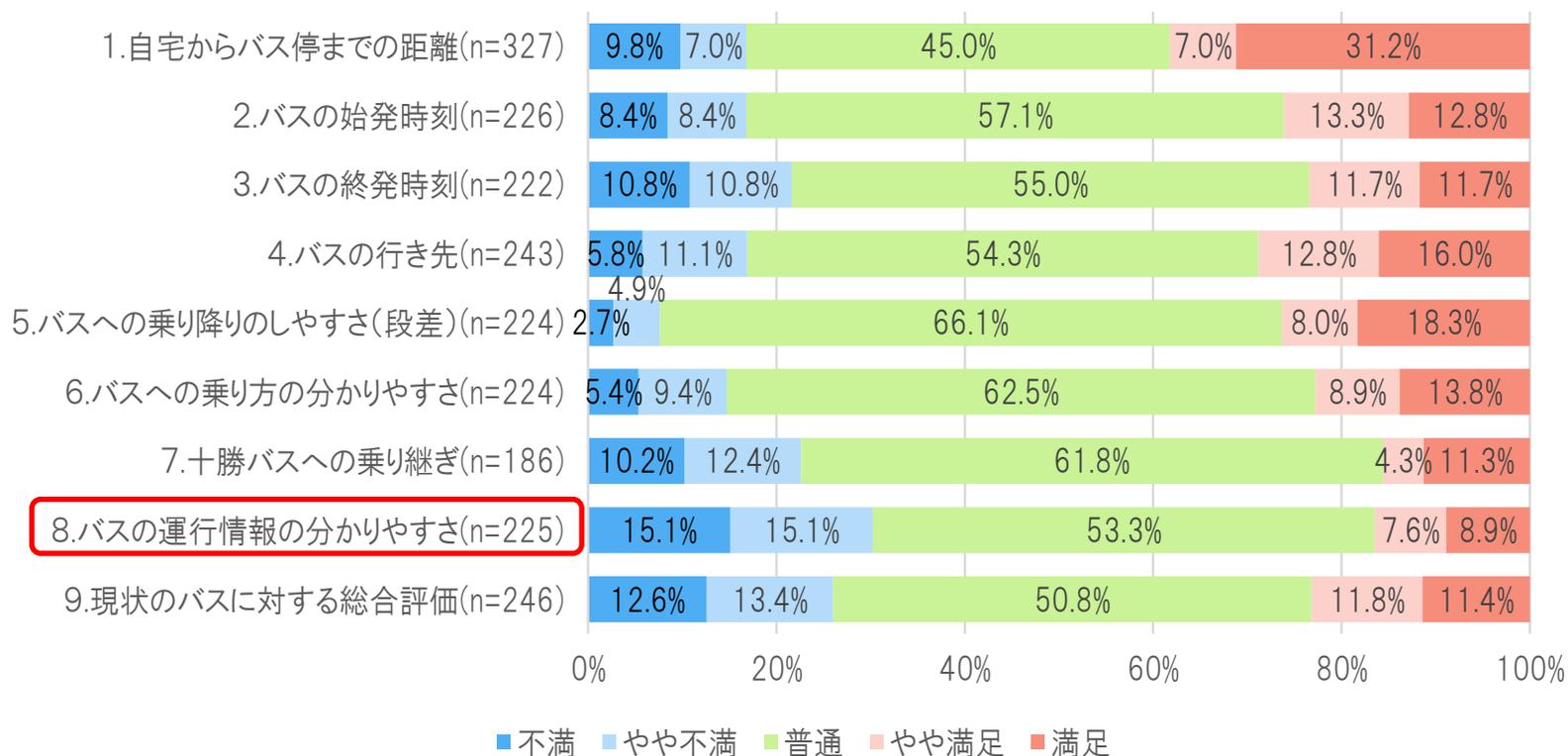
## ○「更別村の公共交通をよりよくするためのアンケート調査」

・実施時期：令和元年7月～9月 ・対象：村内全戸 ・配布数：1,248世帯、回収数：490世帯、回収率39.3%

### 《公共交通に関する情報提供のあり方の検討》

- ・日頃の公共交通の利用頻度に関わらず、「**バスの運行情報の分かりやすさ**」に対する満足度が低い傾向にあります。
- ・今後、高齢人口が増加することが想定されており、高齢者世代が自動車から公共交通に転換しやすいような環境づくりのためにも、村内公共交通をはじめとした分かりやすい公共交通に関する情報提供のあり方について、検討を行う必要があります。

### 村民バスに対する満足度 (全体)



# 令和元年度の取組 アンケート調査結果③

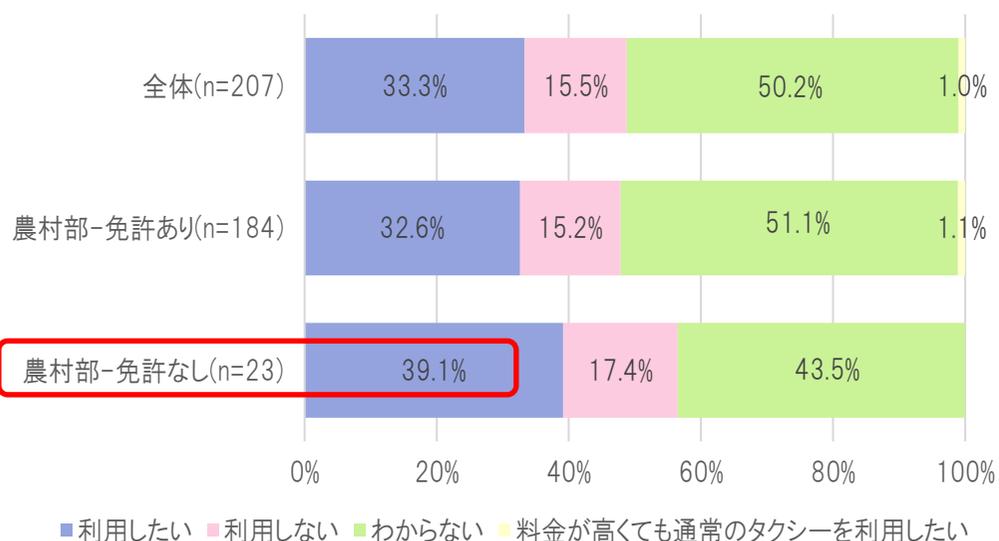
## ○「更別村の公共交通をよりよくするためのアンケート調査」

・実施時期：令和元年7月～9月 ・対象：村内全戸 ・配布数：1,248世帯、回収数：490世帯、回収率39.3%

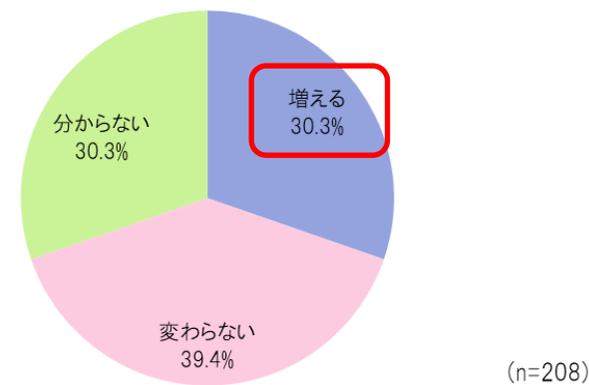
### 《新しい公共交通の導入検討》

- ・農村部における公共交通は、現状週2日、2便/日運行している村民バスのみであり、運行形態が定時定路線となっていることから、利便性が低いことが想定されます。
- ・自動車を運転できない村民は、日頃の生活移動において、家族等の送迎に頼っている状況であり、今後、人口減少が進行していく中で、送迎を担うことができる世代が減少することも想定されるため、予約運行型交通の導入等、新しい公共交通形態の導入を検討する必要があります。

予約型運行タクシーの利用意向



利用した場合の外出頻度の変化について



# 令和元年度の取組 アンケート調査結果④

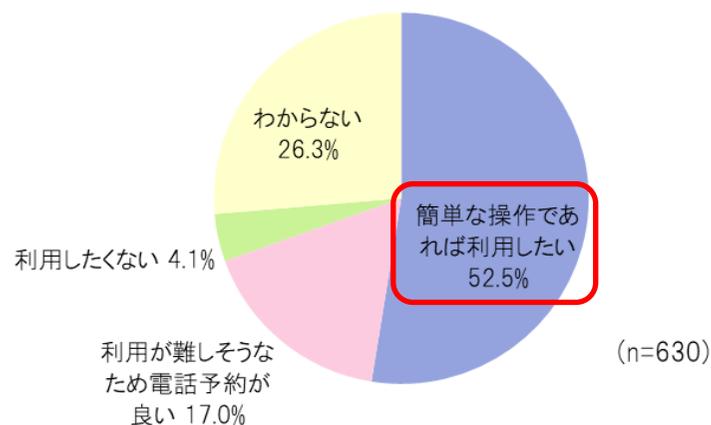
## ○「更別村の公共交通をよりよくするためのアンケート調査」

・実施時期：令和元年7月～9月 ・対象：村内全戸 ・配布数：1, 248世帯、回収数：490世帯、回収率39.3%

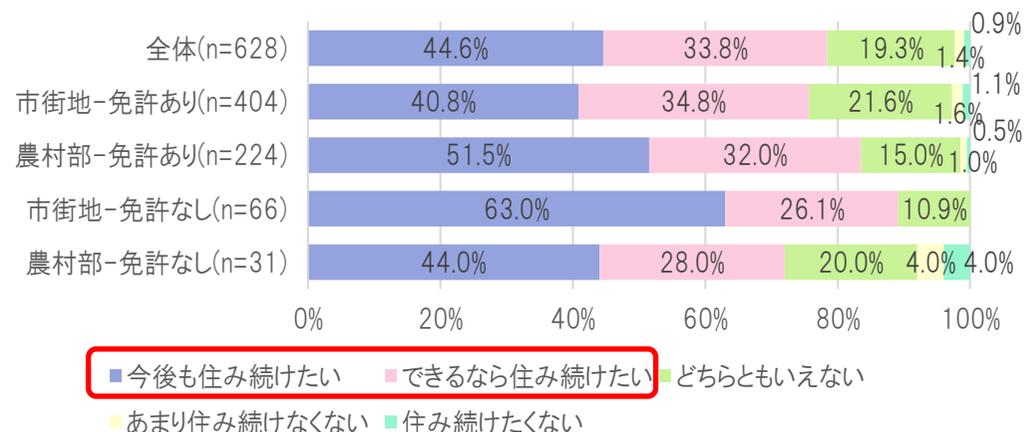
### 《買い物支援サービスの向上に向けた検討》

- ・村民の多くは、**買い物支援サービスが向上した場合、「定住したい」と考えている回答者が多い**傾向となっています。
- ・村への定住促進に向けて、配送予約アプリや貨客混載事業といった買い物に係る利便性が向上するような買い物支援サービスの検討を行う必要があります。
- ・また、スマート定住の観点からも、無人レジの導入やキャッシュレス化、地域通貨の電子化といったICTを活用した取組についても検討を進める必要があります。

### メールやスマートフォンを活用した予約システムが整備された場合の利用意向(買い物支援)



### 今後の更別村内の公共交通による移動の利便性や買い物支援サービスが向上した場合の定住意向



# 令和元年度の取組 実証運行 デマンドタクシー

## ①農村地域予約運行型タクシー実証運行

### 農村地域予約運行型タクシー

※予約運行型タクシーは、予め利用登録をしており、電話等で事前に利用日の予約を行うことで、自宅から市街地の主要施設までジャンボタクシーに乗り合せて移動する仕組みです。  
※この期間について、農村地区の村民バス運行はありません。

- 運行事業者 大正交通(有)
- 車 両 ジャンボタクシー
- 運行日 12/3~27  
火、木→勢雄方面、更南方面  
水、金→上更南方面、協和方面、上更別区
- 利用方法 事前登録、登録証発行、前日までの予約制
- 利用対象 農村地域及び上更別区居住の方

### 農村地域予約運行型タクシー

#### 利用対象地区（お住まいの行政区）の運行日と運賃

**勢雄方面**  
運行日：火・木  
・北更別区  
・平和区  
・旭区  
・勢雄区

**上更南方面**  
運行日：水・金  
・南更別区  
・更生区  
・上更別南区  
・香川区  
・上更別区

**更南方面**  
運行日：火・木  
・更別区  
・更南区  
・昭和区

**協和方面**  
運行日：水・金  
・更別東区  
・協和区  
・東栄区  
・上更別区

**運賃は無料です**

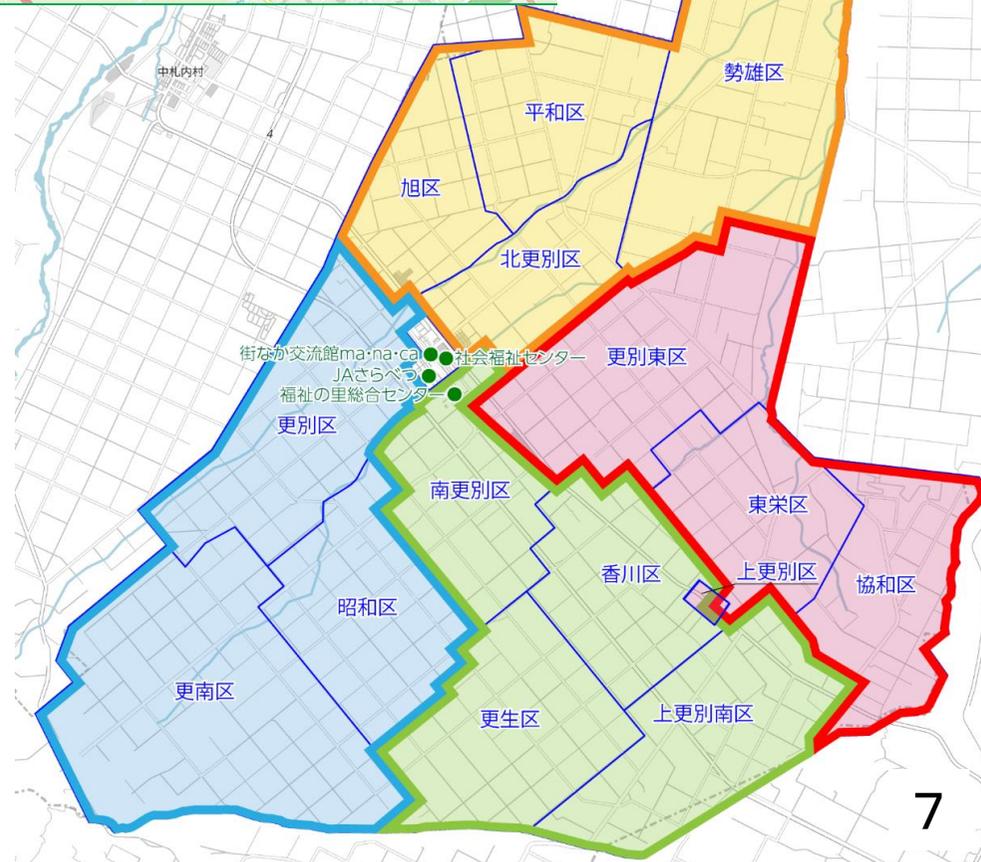
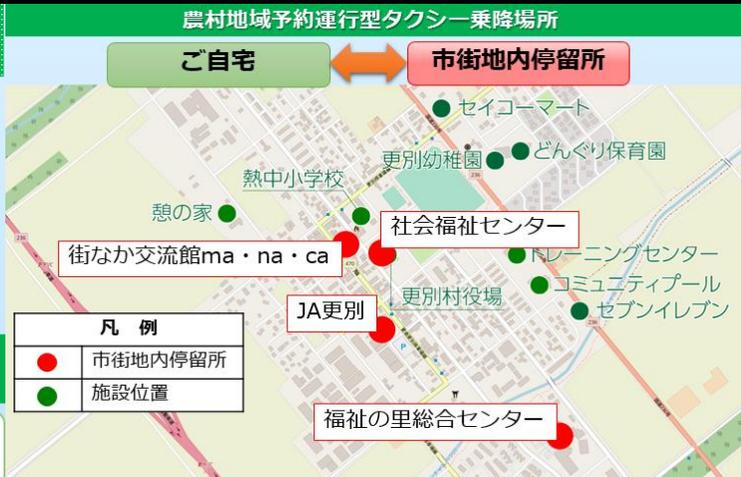
事前登録、登録証発行、前日までの予約制

### 農村地域予約運行型タクシー時刻表

火曜日・木曜日			水曜日・金曜日			
	運行地域	運行時間帯		運行地域	運行時間帯	
午前便	勢雄方面自宅	8:00	午前便	上更南方面自宅	8:00	
	↓	8:00		↓	市街地停留所	9:00
	市街地停留所	9:00		↓	協和方面自宅	9:00
午後便	更南方面自宅	9:00	午後便	市街地停留所	10:00	
	↓	9:00		↓	市街地停留所	14:00
	市街地停留所	10:00		↓	市街地停留所	14:00
	↓	10:00		↓	上更南方面自宅	15:00
	市街地停留所	14:00		↓	市街地停留所	15:00
	↓	14:00		↓	協和方面自宅	16:00
	勢雄方面自宅	15:00				
	市街地停留所	15:00				
	↓	15:00				
	更南方面自宅	16:00				

※上更別区にお住まいの方は「上更南」「協和」の両時間帯でご利用いただけます。  
※エリアによっては運行しない曜日がありますので、ご注意ください。  
※月曜日および土日祝日は運休です。

※利用対象者は、上記の行政区に住む、一人でタクシーの乗り降りができる人です。  
※幼児や付き添いが必要な方が乗車される場合は、保護者や付き添いの方の同乗をお願いします。  
※車いす対応車ではありません。



# 令和元年度の取組 実証運行結果 デマンドタクシー①

## ○農村地域予約運行型タクシー実証運行

- ・実施時期 令和元年12月3日～27日（内火曜日から金曜日、16日間）
- ・ジャンボタクシー1台を使用、農村地域4方面（午前午後各2便運行） / ・料金 無料 / ・前日までの予約が必要
- ・対象者 農村部・上更別区の居住者 / ・事前登録者数 73名 / ・延べ利用者数 74名（実利用者数20名）

### 《年齢》

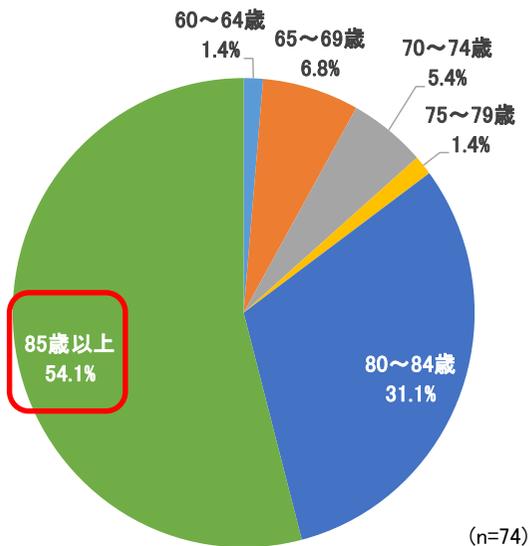
- ・利用登録及び利用者の年齢は高齢者の割合が高く、**利用登録者の平均年齢は80.6歳、利用者の平均年齢は83.6歳**となっています。

### 《利用者数》

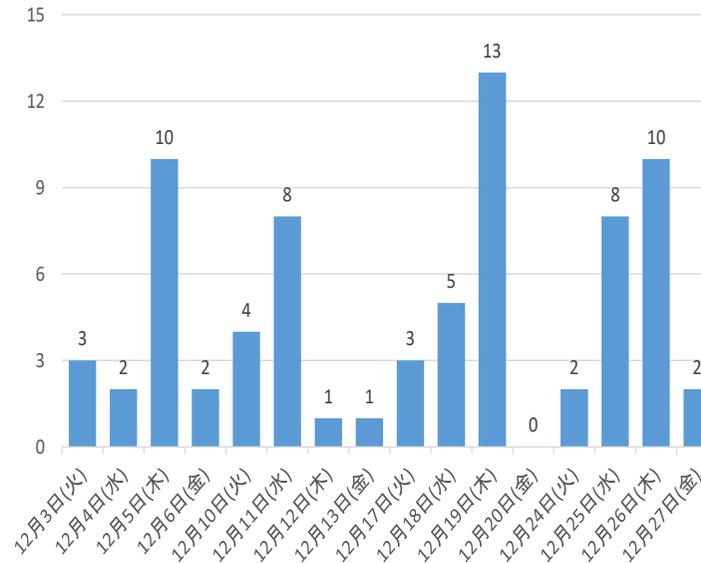
- ・予約運行型タクシーの**1日の平均利用者数は4.6人**。

### 《運行時間帯の見直し》

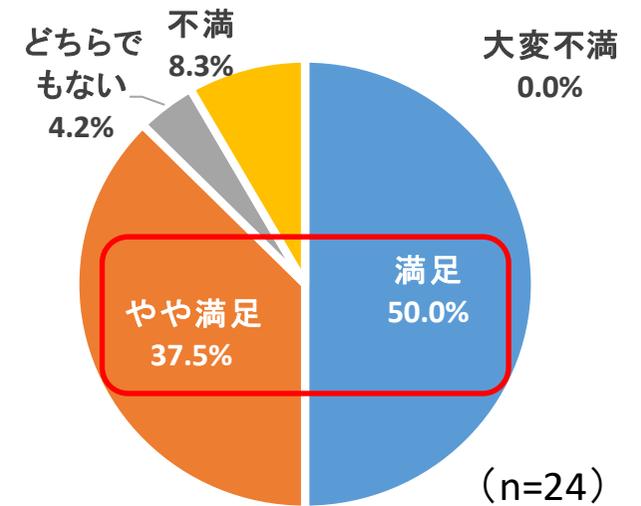
- ・予約運行型タクシーは、現在の村民バスと同様の運行時間帯で実証運行を実施。  
**実証運行利用者は概ね満足しているものの、非利用者からは、時間帯が合わないため利用しなかった、**という回答が見られました。
- ・今後は村民のニーズに合わせた運行時間帯や便数を設定し、本格運行に向けた検証を行う必要があります。



利用者の年齢構成



日別利用者数



利用者満足度

# 令和元年度の取組 実証運行結果 デマンドタクシー②

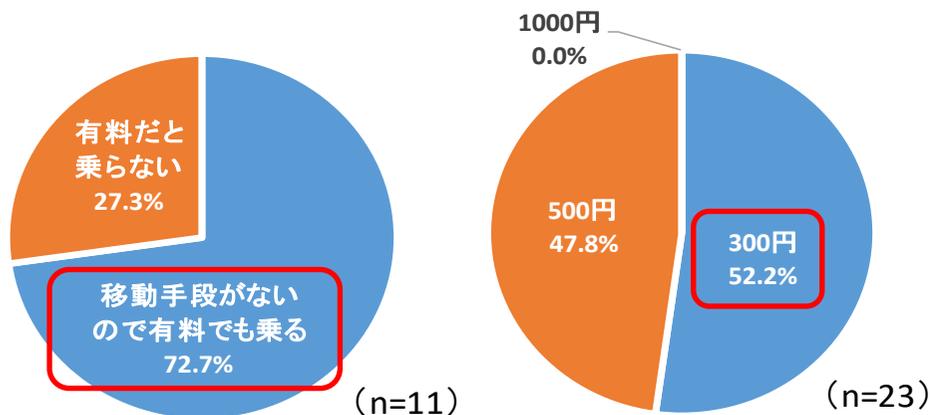
## ○農村地域予約運行型タクシー実証運行

- ・実施時期 令和元年12月3日～27日（内火曜日から金曜日、16日間）
- ・ジャンボタクシー1台を使用、農村地域4方面（午前午後各2便運行） / ・料金 無料 / ・前日までの予約が必要
- ・対象者 農村部・上更別区の居住者 / ・事前登録者数 73名 / ・延べ利用者数 74名（実利用者数20名）

### 《有料化の検討》

- ・農村部においては、自動車を運転しない・できない住民の移動手段は限られており、村で検討している新たな公共交通については、**有料となった場合、72.7%が利用意向ありという高い割合**となっています。
- ・一方で、**有料となった場合には利用しない、という回答も**みられており、料金の設定も含めて、有料化については、今後の実証運行や住民意見を参考に検討する必要があります。

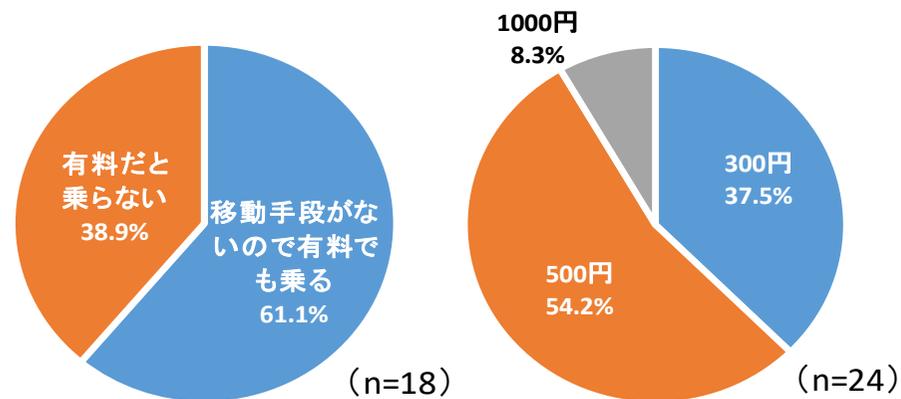
【実証運行利用者】



有料の場合の利用意思

適正だと思う利用料金

【実証運行非利用者】



有料の場合の利用意思

適正だと思う利用料金

# 令和元年度の取組 実証運行 市街地村民バス

## ③ 更別市街地村民バス実証運行

村民バスについても実証運行を行います。更別市街地のみでの運行とし、増便及び運行時間・運行ルートを変更して行います。

### 実証運行期間

令和元年12月3日(火)～令和元年12月27日(金)  
※月曜日および土日祝日は運休となります ※天候により運休する場合があります

- 運行事業者 更別村
- 車 両 村民バス車両 (変更なし)
- 運行日 火、水、木、金 (変更なし)
- 運行区域 更別市街地限定
- 運行ルート 実証運行ルート、路線上であればどこでも乗車可能
- 利用方法 事前登録必要なし、予約の必要なし
- 利用対象 全村民

**無料**

村民バス(市街地循環便)～現在の便数から増便した実証運行を行います  
現在： 1日5便 ⇒ **実証運行 1日14便**

### 村民バス(市街地循環便)の時刻表

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	福祉の里総合センター	...	9:00	9:26	10:00	10:26	11:00	12:26
2	本町(停車場線)	8:28	9:03	9:29	10:03	10:29	11:03	12:29
3	憩いの家	8:30	9:05	9:31	10:05	10:31	11:05	12:31
4	本町(本通り)	8:31	9:06	9:32	10:06	10:32	11:06	12:32
5	花園町	8:33	9:08	9:34	10:08	10:34	11:08	12:34
6	緑町	8:36	9:11	9:37	10:11	10:37	11:11	12:37
7	改善センター	8:38	9:13	9:39	10:13	10:39	11:13	12:39
8	社会福祉センター	8:41	9:16	9:42	10:16	10:42	11:16	12:42
9	街なか交流館	8:43	9:18	9:44	10:18	10:44	11:18	12:44
10	歯科診療所	8:45	9:20	9:46	10:20	10:46	11:20	12:46
11	若葉町	8:47	9:22	9:48	10:22	10:48	11:22	12:48
12	コムニの里	8:48	9:23	9:49	10:23	10:49	11:23	12:49
13	福祉の里総合センター	8:50	9:25	9:51	10:25	10:51	11:25	12:51

No.	バス停名	8便	9便	10便	11便	12便	13便	14便
1	福祉の里総合センター	13:00	13:26	14:00	14:26	15:00	15:26	16:00
2	本町(停車場線)	13:03	13:29	14:03	14:29	15:03	15:29	16:03
3	憩いの家	13:05	13:31	14:05	14:31	15:05	15:31	16:05
4	本町(本通り)	13:06	13:32	14:06	14:32	15:06	15:32	16:06
5	花園町	13:08	13:34	14:08	14:34	15:08	15:34	16:08
6	緑町	13:11	13:37	14:11	14:37	15:11	15:37	16:11
7	改善センター	13:13	13:39	14:13	14:39	15:13	15:39	16:13
8	社会福祉センター	13:16	13:42	14:16	14:42	15:16	15:42	16:16
9	街なか交流館	13:18	13:44	14:18	14:44	15:18	15:44	16:18
10	歯科診療所	13:20	13:46	14:20	14:46	15:20	15:46	16:20
11	若葉町	13:22	13:48	14:22	14:48	15:22	15:48	16:22
12	コムニの里	13:23	13:49	14:23	14:49	15:23	15:49	16:23
13	福祉の里総合センター	13:25	13:51	14:25	14:51	15:25	15:51	16:25

### 更別市街地村民バス実証運行の運行経路図



### 十勝バスとの接続時間帯(街なか交流館ma·na·ca前での乗継例)

	村民バス	⇒	十勝バス
帯広行き	9:18	⇒	9:22
	10:44	⇒	11:01
	11:18	⇒	11:31
	13:18	⇒	13:26
	14:44	⇒	14:46
	15:44	⇒	15:46
	16:18	⇒	16:26

	村民バス	⇒	十勝バス
広尾行き	12:33	⇒	12:44
	13:33	⇒	13:44
	14:33	⇒	14:44
	15:43	⇒	15:44
	14:44	⇒	14:46
	15:43	⇒	15:44

問合せ先

更別村スマート産業イノベーション協議会事務局  
(更別村 企画政策課 地域開発係)  
住所：〒089-1595 更別村字更別南1線93番地  
TEL：0155-52-2114  
FAX：0155-52-2812

# 令和元年度の取組 実証運行結果 市街地村民バス

## ○更別市街地村民バス実証運行

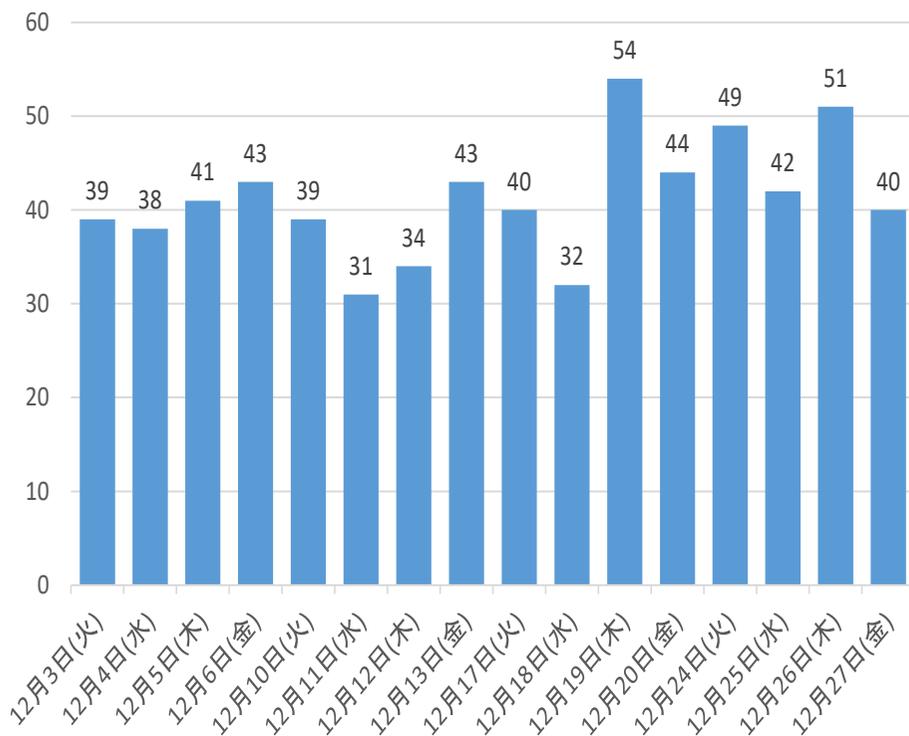
- ・実施時期 令和元年12月3日～27日（月曜、土日祝日は運休） / ・料金 無料
- ・村民バス車両（変更なし）を1台を使用、通常時5便→14便 / ・対象者 全村民（予約、事前登録不要）
- ・更別市街地限定、実証運行ルート上どこでも乗降可能 / ・延べ利用者数660名（通常時の2.7倍）

### 《利用者数》

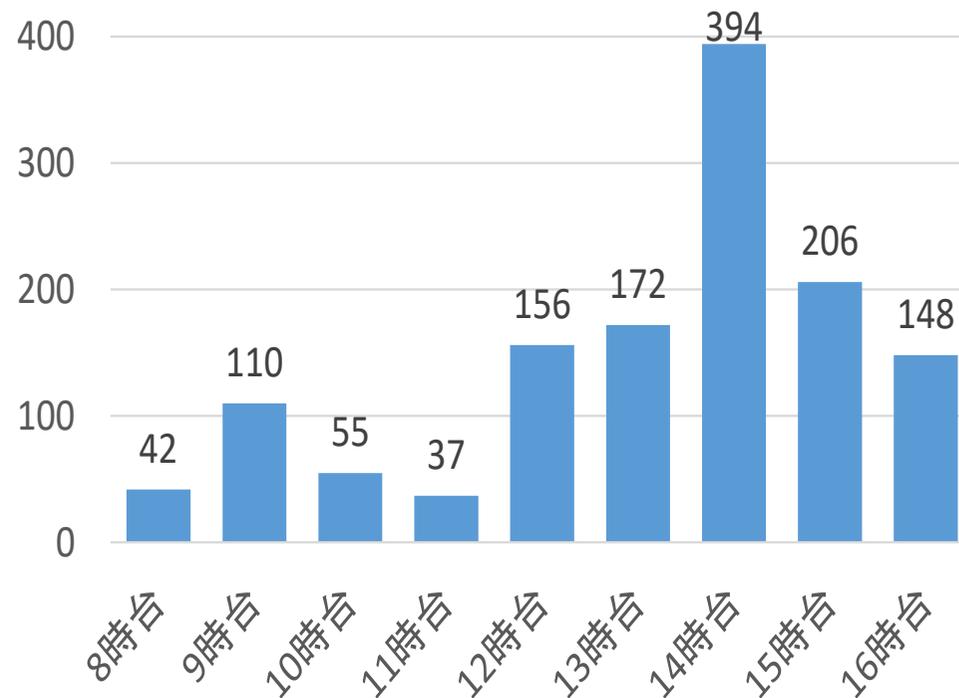
- ・市街地循環便について、現在の村民バスから大幅に増便した結果、更別市街地循環バスの1日の平均利用者数は通常運行時の2.7倍の41.3人となっています。利用実態としては、午後時間帯の利用者が多い状況となっています。

### 《運行時間帯の見直し》

- ・更なる利便性の向上を図るため市街地部を運行する循環型の村民バスを、利用者の移動ニーズや生活実態に即した運行時刻への見直しを検討する必要があります。



日別利用者数（実証実験期間中）



利用時間実態（実証実験後のアンケート調査結果）

# 令和元年度の取組 実証運行結果 村内限定タクシー

## 〇タクシー（村内限定）実証運行

- ・実施時期 令和元年12月3日～27日（火～金 10：00～11：00、12：00～14：00）
- ・料金 有料（通常のタクシー料金） / ・対象者 全村民（予約、事前登録不要） / ・ジャンボタクシーを利用
- ・運行区域は村内限定 / ※予約運行型タクシーの予約がない時間帯を活用しての実証運行

### 《運行の有効性の検討》

- ・実証運行期間中の利用者数は23人となっており、1日平均利用者数は1.4人です。
- ・タクシーの導入ニーズがある一方で、利用者数が少ない状況であったため、運行方法も含めて、運行の有効性について検討を行う必要があります。

## ② タクシー（村内限定）実証運行

**有料**  
※通常のタクシー  
料金、初乗り660円

### タクシー（村内限定）実証運行

※予約運行型タクシーの予約がない時間帯に、通常のタクシー利用（村内限定）ができる実証運行を行います。  
※待機場所は、福祉の里温泉駐車場または役場駐車場です。

- 運行事業者 大正交通（有）
- 車 両 ジャンボタクシー
- 運行日 火、水、木、金
- 運行区域 村内限定
- 利用方法 大正交通へ配車連絡または待機場所での乗車
- 利用対象 全村民

### タクシー（村内限定）の運行時間および運賃

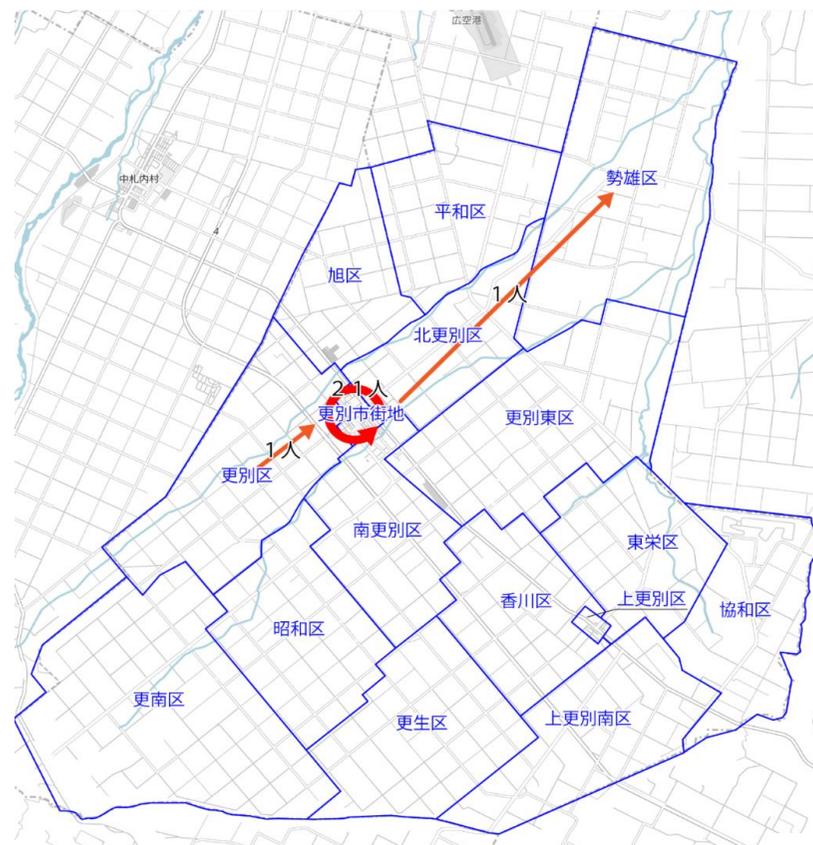
#### タクシー（村内限定）の運行時間帯

10：00～11：00  
12：00～14：00  
（火～金曜日）

- ・火～金曜日の「10：00～11：00」、「12：00～14：00」の時間帯に利用できます。
- ・農村地域予約運行型タクシーの予約が入っていない時間帯は、村内タクシーとして利用できます。
- ・農村地域予約運行型タクシーの運行時間に差し支えなければ、農村地域までの移動にも利用できます。

初乗り	加算料金	待ち加算料金
660円（1.375kmまで）	290m毎に110円加算	1分45秒毎に110円加算

待機場所 「更別村役場駐車場」または「福祉の里温泉駐車場」



村内限定タクシー利用箇所